

令和 8 年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修募集要項

1. 研修の目的・概要

本研修は「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成 26 年厚生労働省令第 63 号。以下「基準」という。）に基づき、放課後児童支援員として必要な知識及び技能を習得し、有資格者となるための研修です。

2. 会場・日程

	会 場	日 程			
		1 日目	2 日目	3 日目	4 日目
第 1 回	仙台市旭ヶ丘市民センター 大ホール 定員 100名	9 月 10 日 (木)	9 月 11 日 (金)	9 月 17 日 (木)	9 月 18 日 (金)
第 2 回	宮城県庁 講堂 定員 200名	9 月 29 日 (火)	9 月 30 日 (水)	10 月 27 日 (火)	10 月 28 日 (水)
第 3 回	宮城県石巻合同庁舎 大会議室 定員 100名	11 月 12 日 (木)	11 月 13 日 (金)	11 月 25 日 (水)	11 月 26 日 (木)

※各会場の所在地

第 1 回 仙台市旭ヶ丘市民センター

〒981-0904 宮城県仙台市青葉区旭ヶ丘 3 丁目 25-15

第 2 回 宮城県庁

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町 3 丁目 8-1

第 3 回 宮城県石巻合同庁舎

〒986-0850 宮城県石巻市あゆみ野 5 丁目 7

※時間割は 5～7 ページの「令和 8 年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修の時間割について」を参照ください。

3. 受講対象者・受講資格

基準第 10 条第 3 項の各号のいずれか（別表「受講資格確認書類」参照）に該当し、

- (1) 宮城県内の放課後児童健全育成事業（以下「放課後児童クラブ」という）に従事している方
- (2) 宮城県内在住で、放課後児童クラブに従事しようとする方

4. 受講料・テキストについて

- (1) 受講料は無料です。（研修当日の旅費・交通費等は各自負担となります。）
- (2) 使用テキストは以下の通りです。

「放課後児童クラブ運営指針解説書 こども家庭庁編」（フレーベル館）価格：770 円（税込）

※研修受講には上記テキストが必要となりますので、当日までに御準備ください。

- ・ **事前申し込みされた方のみ各研修会場の初日に限り販売**します。
- ・ ダウンロード資料「放課後児童クラブ運営指針解説書」はページ数がテキストと異なるため書籍の使用をお勧めします。

5. 受講申込方法

パソコンまたはスマートフォンから、みやぎ電子申請システムでの申し込みをお願いいたします。

入力後、入力内容確認用紙の印刷が必要です。必ずプリンター等のある環境下での申し込みをお願いいたします。電子申請が困難な場合のみ、紙面での申し込みを受け付けます。

(1) 申し込み方法

下記 URL または QR コードより、必要事項を御入力ください。

入力後、必ず申し込み内容を印刷していただき、申込先の市町村に必要な書類と一緒に御提出ください

QR コード



URL : <https://logoform.jp/form/GQGB/1674792>

《注意事項》

上記 URL または QR コードよりメールアドレスを入力いただいた皆様に対し、申込フォームの URL をお知らせする自動返信メールを送らせていただきます。

お申し込み後、自動返信メールが届かない場合は以下のような原因が考えられます。

- ①メールアドレスの入力間違い。
- ②メールのフィルタリング機能により迷惑メールとして処理されている。
- ③携帯電話メールアドレスをご利用で「指定メールアドレス以外」を受信拒否設定している。
- ④セキュリティソフトによって、迷惑メールとして処理されている。
- ⑤ご利用のメールサーバーの容量が一杯になっている。

(2) 申込先

- ①放課後児童クラブに従事している方

勤務する放課後児童クラブがある市町村の放課後児童クラブ担当課

- ②放課後児童クラブに従事しようとする方

住民票のある市町村の放課後児童クラブ担当課

(3) 申込書類

- ①電子申請入力内容確認用紙（電子申請で申し込みした際の入力内容確認用紙を印刷して御提出ください）
- ②受講資格確認書類（※別表「受講資格確認書類」を参照してください。）
- ③一部科目修了証の原本（前年度一部科目を修了された方のみ）
- ④添付書類確認用紙

- ⑤受講決定書送付用封筒（返信用長形3号封筒、本人宛名記載、110円切手を貼付したもの）
※宛名は「様」をつけてご記入ください。

(4) 申込期限

令和8年8月3日（月）※必着

令和3年10月より普通郵便の配達サービスが変更されています。県内郵送は概ね配達日の3日後（土・日・祝日を除く）となっていますので御注意ください。

〈参考 郵便局ホームページ〉 <http://www.post.japanpost.jp/2021revision/>

(5) 申込みに際しての留意事項

- ①申込者が定員を超えた場合、放課後児童クラブに従事している方を優先します。
- ②受講資格確認書類の「実務経験証明書」は、必ず所定の書式で作成し、原本を提出してください。（所定の書式以外や写しの提出では受講資格の受付できません。）
- ③申込書と受講資格確認書類の姓が異なる場合は、戸籍抄本（発行後6カ月以内の原本）等公的書類を提出してください。
- ④受講申込みに必要な書類が受講申込期限内に取得ができない場合は、各市町村の放課後児童クラブ担当課に御相談ください。
- ⑤提出書類の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取り消しとなる場合があります。

6. 受講決定書の発送

8月28日（金）を目途に、申込書に記載された住所に送付します。

なお、申し込み者多数等により受講できない場合はその旨を受講不決定通知にて送付します。

7. 研修内容

研修時間：16科目、1科目90分 合計24時間

詳細は、5~7ページを参照ください。

8. 科目の一部免除

※資格保有者は該当科目が免除となりますが、受講は可能です。

持っている資格	免除される科目
(1) 保育士（保母）	④・⑤・⑥・⑦
(2) 教諭（養護・栄養教諭も可）	④・⑤
(3) 社会福祉士	⑥・⑦
(2) (3) 両方	④・⑤・⑥・⑦

9. 研修の受講

本募集要項をよくお読みいただき、研修に参加してください。

＜研修当日に持参するもの＞

- (1) 受講決定通知書
- (2) 受講者本人の確認書類（本人であることを確認できる書類、運転免許証、健康保険証、住民票等）

- (3) 受講票（受講決定通知書送付時に同封いたします。）
- (4) テキスト（放課後児童支援員児童クラブ運営指針解説書 こども家庭庁編）
- (5) 筆記用具

10. 修了証

本研修で設定する全ての科目を出席し、修了レポートを提出した方には、研修終了後に順次「放課後児童支援員認定資格研修修了証」を宮城県から交付いたします。御都合により、遅刻・早退・離席等がある場合は、資格の認定はできませんので、予め御了承願います。

11. 個人情報の取り扱いについて

提出があった個人情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関すること、こども家庭庁への資格確認者情報の報告及び都道府県間相互の利用・提供にのみ使用します。

12. その他の研修受講上の注意事項

- (1) 受講者の安全確保のため、台風や大雨などの場合、研修が中止になる場合があります。その場合は、宮城県子ども総合センターホームページ新着情報に掲載の上、受講申込書の携帯番号に御連絡します。
- (2) 各会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関のご利用や相乗りでの来場に御協力をお願いいたします。
- (3) 研修中、主催者または研修実施機関の指示に従わない場合や、他の受講者に迷惑をかける等、不適切な行為があった場合は、受講の継続を認めない場合があります。
- (4) 昼食は、第1回仙台市旭ヶ丘市民センターのみ研修会場内での飲食が可能です。
第2回 宮城県庁と第3回宮城県石巻合同庁舎は会場内飲食禁止になっていますので、御注意ください。

13. 本研修についての問い合わせ先

令和8年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修事務局
(特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ 内)

住所：仙台市若林区若林1丁目1番3-1号

TEL：022-397-7231 FAX：022-397-7631

研修専用連絡先

【TEL：070-3354-6069 Email：certification-hshienin@natori-hiyoko.com】

令和8年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修 第1回の時間割について

研修の日程は、以下のとおりです。講師の講義の進行上、多少前後する場合があります。

令和8年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修 第1回日程			
会場：仙台市旭ヶ丘市民センター 大ホール			
〒981-0904 宮城県仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目25-15			
定員：100人			
日時	時間	番号	内容
9月10日(木) 9:30~17:15	9:30~9:40		オリエンテーション
	9:40~11:10	1-①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
	11:25~12:55	1-②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
	12:55~13:45		昼食
	13:45~15:15	1-③	こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
	15:30~17:00	2-④	こどもの発達理解
	17:00~17:15		レポート記入
9月11日(金) 9:40~17:15	9:40~11:10	2-⑤	児童期(6歳~12歳)の生活と発達
	11:25~12:55	3-⑧	放課後児童クラブに通うこどもの育成支援
	12:55~13:45		昼食
	13:45~15:15	2-⑥	障害のあるこどもの理解
	15:30~17:00	2-⑦	特に配慮を必要とするこどもの理解
	17:00~17:15		レポート記入
9月17日(木) 9:40~17:15	9:40~11:10	4-⑪	保護者との連携・協力と相談支援
	11:25~12:55	3-⑩	障害のあるこどもの育成支援
	12:55~13:45		昼食
	13:45~15:15	3-⑨	こどもの遊びの理解と支援
	15:30~17:00	6-⑮	放課後児童支援員の仕事内容
	17:00~17:15		レポート記入
9月18日(金) 9:40~17:15	9:40~11:10	5-⑬	こどもの生活面における対応
	11:25~12:55	5-⑭	安全対策・緊急時対応
	12:55~13:45		昼食
	13:45~15:15	4-⑫	学校・地域との連携
	15:30~17:00	6-⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守
	17:00~17:15		レポート記入

令和8年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修 第2回の時間割について

研修の日程は、以下のとおりです。講師の講義の進行上、多少前後する場合があります。

令和8年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修 第2回日程			
【会場】 宮城県庁 講堂 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1			
【定員】 200人			
日時	時間	番号	内容
9月29日(火) 9:00~16:45	9:00~9:10		オリエンテーション
	9:10~10:40	1-①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
	10:55~12:25	1-②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
	12:25~13:15		昼食
	13:15~14:45	2-⑥	障害のあるこどもの理解
	15:00~16:30	2-⑦	特に配慮を必要とするこどもの理解
	16:30~16:45		レポート記入
9月30日(水) 9:10~16:45	9:10~10:40	2-④	こどもの発達理解
	10:55~12:25	1-③	こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
	12:25~13:15		昼食
	13:15~14:45	3-⑨	こどもの遊びの理解と支援
	15:00~16:30	6-⑮	放課後児童支援員の仕事内容
	16:30~16:45		レポート記入
10月27日(火) 9:10~16:45	9:10~10:40	2-⑤	児童期(6歳~12歳)の生活と発達
	10:55~12:25	3-⑩	障害のあるこどもの育成支援
	12:25~13:15		昼食
	13:15~14:45	4-⑪	保護者との連携・協力と相談支援
	15:00~16:30	4-⑫	学校・地域との連携
	16:30~16:45		レポート記入
10月28日(水) 9:10~16:45	9:10~10:40	5-⑬	こどもの生活面における対応
	10:55~12:25	5-⑭	安全対策・緊急時対応
	12:25~13:15		昼食
	13:15~14:45	3-⑧	放課後児童クラブに通うこどもの育成支援
	15:00~16:30	6-⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守
	16:30~16:45		レポート記入

令和8年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修 第3回の時間割について

研修の日程は、以下のとおりです。講師の講義の進行上、多少前後する場合があります。

令和8年度放課後児童支援員宮城県認定資格研修 第3回日程			
【会場】 宮城県石巻合同庁舎 大会議室 〒986-0850 宮城県石巻市あゆみ野5丁目7			
【定員】 100人			
日時	時間	番号	内容
11月12日(木) 9:00~16:45	9:00~9:10		オリエンテーション
	9:10~10:40	1-①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
	10:55~12:25	1-②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
	12:25~13:15		昼食
	13:15~14:45	2-⑤	児童期(6歳~12歳)の生活と発達
	15:00~16:30	3-⑧	放課後児童クラブに通うこどもの育成支援
	16:30~16:45		レポート記入
11月13日(金) 9:10~16:45	9:10~10:40	2-④	こどもの発達理解
	10:55~12:25	1-③	こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
	12:25~13:15		昼食
	13:15~14:45	2-⑥	障害のあるこどもの理解
	15:00~16:30	2-⑦	特に配慮を必要とするこどもの理解
	16:30~16:45		レポート記入
11月25日(水) 9:10~16:45	9:10~10:40	4-⑫	学校・地域との連携
	10:55~12:25	3-⑩	障害のあるこどもの育成支援
	12:25~13:15		昼食
	13:15~14:45	4-⑪	保護者との連携・協力と相談支援
	15:00~16:30	5-⑭	安全対策・緊急時対応
	16:30~16:45		レポート記入
11月26日(木) 9:10~16:45	9:10~10:40	5-⑬	こどもの生活面における対応
	10:55~12:25	3-⑨	こどもの遊びの理解と支援
	12:25~13:15		昼食
	13:15~14:45	6-⑮	放課後児童支援員の仕事内容
	15:00~16:30	6-⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守
	16:30~16:45		レポート記入